

町一小のきまりについて

町田第一小学校では、「町一小のきまり」を決め、児童の健全な育成を目指して安全意識や規範意識の向上に努めております。

つきましては、保護者の皆様には、「町一小のきまり」についてご理解いただき、子どもたちの健やかな成長のためにご協力いただきたく思います。

1 登下校

- 登下校は、自宅から近い通学路を通るようになっています。

登下校のコースについては、どの通学路を通るか保護者がお子さんと相談をして決めてください。学校指定の通学路以外における事故等については、日本スポーツ振興センターの保険適用外となることがあります。
車での送迎はご遠慮ください。
- 登校時間帯は8：00～8：15です。8：20に安全管理のために昇降口を閉めます。

8：20に朝の会が始まります。それまでに教室で朝の支度が済ませられるよう、余裕をもって登校させてください。
- 登下校時は、校庭ではなく、「希望の道（黄線内）」を通るように指導しています。

雨の日や校庭がぬかるんでいる時に、校庭を通らないようにするため、「希望の道」を通る習慣を身に付けさせるためにきまりとしています。保護者の皆様も「希望の道」を通るようお願いいたします。
- 登校後は、児童だけで学校を出る（早退を含む）ことはできません。

校内に一度入った後は、校外に出ることは安全管理上、原則禁止にしております。（特に忘れ物を取りに帰ることは気持ちの余裕がなくなり、交通ルールへの注意が散漫になりやすくなります。）
病気や私事での遅刻・早退は、保護者の方が**教室まで**送迎をお願いします。
- 下校後、習い事に行く時は、原則として一度家に帰ってからとします。
- 繁華街（ゲームセンター、店、レジャー施設）に子どもだけで行ってはいけないことになっています。

2 学校生活

- 授業開始チャイムまでに着席し、学習の準備を終わらせるようにしています。
- 廊下や階段は、右側を歩くことになっています。
- 緊急時や掃除で必要な時以外は、ベランダへ出ないように指導します。

保護者の方も、来校時は廊下階段の右側歩行にご協力をお願いいたします。

3 持ち物

- ・ 持ち物には、すべて記名するようにしてください。
- ・ 学習に関係のないものは持ってこないように指導します。

入学時に「入学のてびき」を配布しています。持ち物については、こちらをご参照ください。学年に応じて持ち物が変わりますので、その都度、学年担当にご相談ください。町一小として共通していることは、“学習に関係のないもの”を持ってこないということです。

お子様の健康上、必要と判断される物は申し出てください。担任を通じて学校として検討します。

- ・ 電子機器（携帯電話、スマートフォン等の通信機器）は原則持ち込み禁止となります。

携帯電話等の持ち込みに関しては、学校における教育活動に直接関係のないものであることから、原則禁止です。緊急の連絡手段とせざるを得ない事情がある場合などにつきましては、学校にご相談ください。

- ・ 今年度も年間を通して水筒の持参を許可します。

- ① 児童が管理できるようにしてください。衛生面に気を付けるようご指導ください。
- ② 他の児童に飲ませることはできません。
- ③ 中身は水やお茶、経口補水液、スポーツドリンクです。

4 服装

- ・ 清潔で運動しやすい服装で登校させてください。

装飾が多過ぎるもの、サイズが大きすぎるもの、女子のスカートが長すぎるものやガウチョパンツは、思わぬ事故の元になります。また、ミサンガ、腕輪、ピアス、マニキュア等も、学校生活には不要です。また、ポシエットは引っかかる危険性があるので使用しないでください。

5 その他

- ・ 保護者の自転車での来校は、正門を入れて、右側、鉄棒と車道の間においていただくことになります。
- ・ 下校後、校庭で遊びたいときは、（まちとも）に参加します。
- ・ 下校後に忘れた物（宿題や水筒など）を取りに学校にもどってこないようにしてください。やむを得ず校内に入る時は、職員室にて許可をもらってください。
- ・ 一人で自転車に乗れるのは3年生の自転車教室後になります。（ヘルメット着用）